税務相談・申告から訴訟まで幅広く対応

北海道トップクラスの陣容と高い専門性 家族信託など資産税対策に定評

北海道に4拠点を展開するあすか税理士法人。1法人に8人の税理士が在籍するなど道内トップクラスの陣容と高い専門性を誇る。家族信託はじめ最先端の資産税対策を積極的に取り入れ、相続問題に悩む道内の富裕層から絶大な支持を集める。

あすか税理士法人 理事長
法学博士
川股修二 税理士

最先端のスキームを積極的に導入

あすか税理士法人は、STVラジオのコメンテーターとしてもおなじみの川股修二理事長と、女性ならではの親身な対応が評判の加藤知子税理士が共同代表を務める札幌の税理士法人。

札幌の中心部・大通（おおどおり）、新さっぽろ、千歳に事務所を構え、今年3月開設の相続税専門の相談サロン「大通Forte」と4拠点を有している。

高級感漂うサロン内は、とてもくつろぎやすい雰囲気だ。

「一般的な事務所のように無機質で堅苦しい雰囲気だと、相談に来られる方もつい身構えてしまうものです。まずはゆったりとくつろいでいただき、時間をかけながら、じっくりお話をしていただける場をご用意したいと考えたのです」と川股理事長は説明する。

こうした心配りは、北海道でトップクラスの陣容と高い専門性を誇る税理士法人としての矜持（きょうじ）の表れでもある。

「当法人には35人の社員が在籍していますが、そのうち税理士は8人。社員に占める税理士の割合は、おそらく道内最大です。さらに今年は、約15人が税理士の国家試験を受験する予定です。常にプロを育成し、税務・会計のニーズにより幅広くお応えしていこうという強い熱意は、他の事務所に負けません」と語るのは加藤代表社員。

実際、大通事務所、千歳事務所の運営を任されている2人の役員税理士も、一般社員として入所後、業務の傍ら猛勉強をして税理士になったという。

とにかく「徹底的に学ぶ」という姿勢があすか税理士法人には根付いているようだ。それは資産税対策についてもいえる。

「東京では当たり前なのに、北海道では前例がない最先端のスキームを積極的に学び、より良い解決策が提案できるよう努力しています」と加藤代表社員。

例えば家族信託。下図のように家族の間で信託契約を結ぶと、「年金のように妻に毎月定額ずつ資産を渡したい」「相続人が将来死亡したとき、その資産を受け取る家族まで指定したい」といった、遺言では対応できない要望もかなえることができる。

家族信託の仕組み

家族信託とは、資産を持つ人（委託者）が信頼のできる家族（受託者）に資産を預け、「高齢者や障がい者のための安心円滑な財産管理」や「柔軟かつ円滑な資産承継対策」を実現しようとする財産管理の方法。

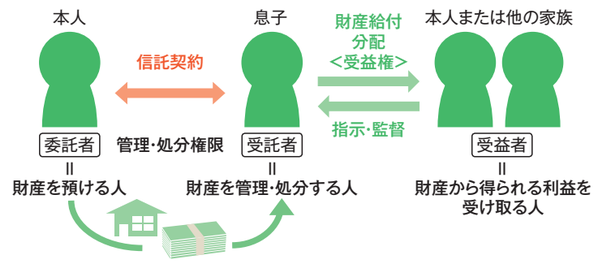

遺言と信託の違い

遺言	効果が生じるのは本人が死亡したとき、財産は死亡時に一括して相続人に渡される。
信託	効果が生じるのは信託契約を結んだとき、財産は「いつ、誰に、何の目的のために、どのような形で財産をあげるのか」を指定することが可能。

あすか税理士法人
代表社員
加藤知子 税理士

あすか税理士法人 社員
米田明広 税理士

あすか税理士法人 社員
岩下 誠 税理士

また、家族信託と一般社団法人を組み合わせて不動産を法人所有にすれば、個人所得税や不動産流通税などを大幅に圧縮することも可能になるという。

こうしたスキームを提案できる税理士法人は、北海道では極めて少なく、顧問税理士に相談した人が「もっと納税額を抑えられるのではないか」と、同法人にセカンドオピニオンを求めに来る例も枚挙にいとまがない。

厳格な法解釈に基づいて税務当局と交渉

川股理事長は、「当法人は東京の税理士法人との緊密な提携を通じて、常に最新の解決策を学んでいます。また、さまざまな国の税理士ともネットワークを築いており、依頼主が東京や海外に所有する資産のご相談に応じることもできます」と語る。

税務相談や申告だけでなく、税務訴訟についても強みを持つのがあすか税理士法人の特徴だ。

川股理事長は日税研究賞を受賞している租税法の大学非常勤講師（法学博士）でもあり、最近話題となった、約72億円の外れ馬券代が経費として認められなかったことを不服とする男性がその課税処分の取り消しを求めた訴訟にも関わっている。

「相続税でも、法解釈によって納税額が大きく変わるケースは珍しくありません。資産規模が大きいほどその差は広がります。当法人では、それぞれの税理士が厳格な法解釈に基づいて税務当局と交渉するのをはじめ、国税局OBなどの経歴を持つ常勤顧問のアドバイスに基づいて、高度な節税スキームも徹底的に検討します」（川股理事長）

四つの拠点がそれぞれ地域に密着したサービスを提供しているのも同法人の魅力だ。

大通事務所を運営する米田明広税理士は、「札幌でここ数年増えているサラリーマン大家さんのための税対策に特に力を入れています」と話す。

また、千歳事務所を運営する岩下誠税理士は、「担当エリアの千歳市や恵庭市は農家のお客さまが多いので、農業経営アドバイザーの資格を取得し、税務だけでなく、農業経営のアドバイスも行っています」と言う。

地域ごとの特性に応じたきめ細かな対応、革新的な問題解決能力、厳格な法解釈に基づく税務当局との交渉力。これらの総合力によって、あすか税理士法人は高い信頼を得ているようだ。

あらゆる相続の相談に対応する、あすか税理士法人の税理士

相続の基礎知識が学べる「50歳からの相続学校」

あすか税理士法人では、今年８月から来年３月までの毎月１回、『50歳からの相続学校』と題するセミナーを開催中だ。「相続税法の仕組み」や「相続人と遺留分」「相続税の対象となる資産」といった基礎知識が分かりやすく学べる。開催日時は、おおむね毎月第３土曜日の午前10時から正午まで。セミナー終了後は個別相談会も行う。

相続税専門の相談サロン「大通Forte」

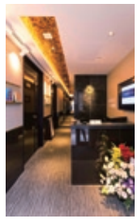

札幌の中心部・大通に今年3月に開設。くつろいだ雰囲気の中で気軽に相続の個別相談が受けられる。加藤代表社員をはじめとする税理士の親身な応対や、大画面テレビを使った説明などが好評だ。

問い合わせ先
あすか税理士法人
大通Forte（相続贈与相談センター）
〒060-0061 北海道札幌市中央区南1条西10丁目4-163
0120-166-690　E-mail:asukatcorp@tkcnf.or.jp
http://www.asuka-zeirishi.com/